# **裁終報告書**

被験物質K-39の微生物による分解度試験

333

# 目 次

	¥
要約	1
1. 表 題	2
2. 試験委託者	2
3. 級數施設	2
4. 試験目的	2
5. 試験方法	2
6. 政策期間	3
7. 試験関係者	3
8. 最終報告書の承認	3
9. 被験物質	4
10. 分解度試験の実施	6
11. 試験結果	8
12. 考 篆	9
13. 試資料の保管	12
14 備 考	12
15. 表及び図の内容 付 表 付 図	13
LT LĀI	

#### 要 約

## 1. 試験の表題

被験物質K-39の微生物による分解度試験

# 2. 分解皮試験

- 2.1 試験条件
  - (1) 被験物質濃度 2.0及び10.0略/ℓ
  - (2) 活性汚泥濃度 1 滴/l
  - (3) 試験液量 100 配
  - (4) 試験液熔養温度 20±1 ℃
  - (5) 試験被培養期間 28 日間
- 2.2 測定及び分析 生物化学的酸素要求量(BOD)の測定

## 3. 試験結果

BODによる分解度 2及び2%

# 4. 被験物質の安定性

被験物質は保管条件下で安定であることを確認した。

# 最終報告 審

試験番号 20039

1. 表 題 被験物質K-39の微生物による分解度試験

2. 試験委託者 名 称 週胞座業省

住 所 (〒100)東京都千代田区麓が関一丁目3番1号

3. 試験施設 名 称 財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター九州試験所

住 所 (〒830)福岡県久留米市中央町19-14

TEL (0942) 34-1500

運営管理者

4. 試験目的 被験物質K-39の微生物による分解性の程度について知見を得る。

5. 試験方法 OECD化学品テストガイドライン 301D Closed Bottle試験に準ずる。

- 6. 試験期間

(1) 試験開始日 昭和62年 5月20日

(2) 試験実施期間

試験液培養開始日

昭和62年 5月21日

試験液培養終了日 昭和62年 6月18日

(3) 試験終了日

昭和62年 9月10日

7. 試験関係者

試験責任者

試験担当者

試資料管理責任者

最終報告書作成者

昭和62年 7月 1日

8. 最終報告書の承認

試験責任者

昭和62年9月10日

氏 名

# 9. 被験物質

本報告書において被験物質K-39は、次の名称及び構造式等を有するものとする。

9.1 名 称 イソプレン

9.2 構造式等

構造式

分子式 C5H8

分子量 68.12

9.3 純 度\*1 98%

\*1 派付資料による。

9.4 入手先及びロット番号

(1) 入 手 先

ELECTRICAL DESCRIPTION OF THE PERSON OF THE

(2) ロット番号 FATO2

# 9.5 同 定

に記載の赤外吸収スペクトルと当試験所の当該測定スペクトルとが一致することを確認した。

# 9.6 物理化学的性状

外 観 無色透明液体

凝固点\*2 -145.95℃

漁点<sup>★3</sup> 34.08℃

素気圧\*4 760mHg (32.6℃)

比重\*1 d20 0.681

溶解性 水 440mg/t

ヘキサン 1008/0以上

クロロホルム 1008/以上

メタノール 1008/以上

前酸エチル 1008/0以上

分配係数(nーオクタノール/水)

log Pow = 2.42(参考資料参照)

赤外吸収スペクトル (図-8参照)

質量スペクトル (図-9参照)

核磁気共鳴スペクトル (図-10参照)

- \*1 派付資料による。
- \*2 (10 Edt.) による。
- \*3 化学人辞典(共立出版)による。
- \*4 化学便覧(日本化学会績)による。

#### 9.7 保管条件及び保管条件下での安定性

- (1) 保管条件 冷暗所
- (2) 安定性確認 試験液培養開始前及び培養終了後に被験物質の赤外吸収スペクトルを測定した結果(図-8参照)、両スペクトルは一致し、保管条件下で安定であることを確認した。

#### 10. 分解度試験の実施

#### 10.1 試験の準備

(1) 活性污泥

使 用 汚 泥 福岡県内下水処理場返送汚泥

採取日 昭和62年 5月21日

採取日の天候 晴れ

準 備 上記汚泥をろ紙(No.2)でろ過し、初めの200mlを廃

楽した。ろ液の残りを曝気して植種した。

濃 度 無機栄養塩溶液1』中に先の鋭ったピペットで1滴加え

たものを使用した。

生 蘭 数 4.2×10<sup>4</sup>個/配

(2) 無機栄養塩溶液の調製

精製水(高杉製薬製 日本薬局方)1』に対し、Closed Bottle 試験で 定められた潜液1,2,3及び4各1歳の割合で添加した。

(3) 基準物質

アニリン (昭和化学製 試験特級)を用いた。

(4) 試験容器

100㎡用ふ卵びんを用いた。

# 10.2 試験液の調製

被験物質の揮発性を考慮して試験液を下配の方法で調製した。 これらの試験液について、10.3の条件で培養を行った。

- (1) 酸素測定用ブランク 試験容器に無機栄養塩溶液を入れた。
- (2) 汚泥ブランク 試験容器に活性汚泥を含む無機栄養塩溶液を入れた。
- (3) 汚泥+被験物質 試験容器に活性汚泥を含む無機栄養塩溶液を入れ、被験物質 0.3及び 1.5 μℓを添加した(被験物質濃度 2.0及び10.0mg/ℓ相当)。
- (4) 汚泥+アニリン 試験容器に活性汚泥を含む無機栄養塩溶液を入れ、アニリンを 2.0mg/&に なるように添加した。

# 10.3 環境条件

試験液培養装置

インキュベーター (サンヨー電気製)

試験液培養温度

20±1℃

試験液培養期間

28日間

試験液培養方法

暗所に密栓状態で静置

## 10.4 試験液の測定

0,5,15及び28日後にインキュベーターから試験容器を取出し、JIS K 0102 -1985 の32.1 ウインクラー・アジ化ナトリウム変法により、潜存酸素を測定した。

## 10.5 分解度の算出

被験物質の分解度は下記の式に基づき算出した。

BODX: x日後の(汚泥+被験物質)系の生物化学的酸素要求量

(測定值)(略)

TOD<sup>\*3</sup>: 被験物質が完全に酸化された場合に必要とされる理論的

酸果要求量(計算值)(48)

\*5 純度100%として計算した。

# 10.6 数値の取扱い

数値を平均する場合、平均は算術平均とした。数値の丸め方は JIS Z 8401-1961に従った。

## 11. 試験結果

7177;

## 11.1 分解度

BODによる分解度は下表のとおりであった。

	被験物質濃度(略/ℓ)	5日後	15日後	28日後
分解度 (%)	2. 0	2	1	2
万府块(26)	10.0	2	2	2

#### 11.2 試験条件の確認

BODから求めたアニリンの28日後の分解度は74%であることから、本試験の 試験条件が有効であることを確認した。

#### 12. 考察

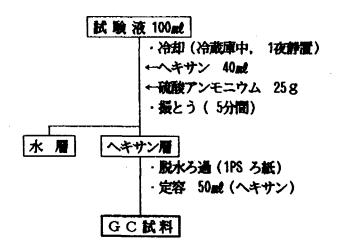
#### (1) 分解性について

被験物質の揮発性が大きいため、閉鎖系酸素消費量測定装置による分解度試験の実施は不可能と判断して、OECD化学品テストガイドライン 301D Closed Bottle法による分解度試験を実施した。その結果、被験物質の分解性は認められなかった。

## (2) 被験物質の残留率について

本試験終了時、被験物質濃度10.0mg/lの系についてガスクロマトグラフ(GC) 法により、試験容器中の被験物質の残留量を測定した結果、残留率は87及び89% であった(表-3、図-2参照)。

#### (a) 試験液の前処理



上記手法による回収率を表-4,図-3に示す。

## (b) GC分析条件

機 器 島津製作所製 GC-9A 検 出 器 水素炎イオン化検出器 (FID) カ ラ ム 40m×1.2mm ガラス製 液 相 G-100 膜厚 2/m カラム温度 80℃ キャリアガス ヘリウム 流 量 20ml/分

上紀条件による検量線を図ー4に示す。

## (3) 被験物質の揮発性について

被験物質は揮発性が予想されるので、揮発性物質用培養びんによる保持試験を 実施して被験物質の残留率を測定した。その結果(表-5, 図-5参照)をまと めると表-Aのようになる。

#### 表--A 保持試験結果

容 器		残	留	*	(%	)		
4	ਧਾ <b>ਦੋ</b> ਵੋਂ	**	14 日	後	28	日	後	
揮発	性物質	用培養	びん	38,	41	3	4,	27
密	用	v	L	105,	106	10	6,	105

以上の結果、揮発性物質用培養びんを用いても被験物質の残留は低かった。なお、保持試験の条件及び分析方法は次のとおりである。

#### (a) 試験条件

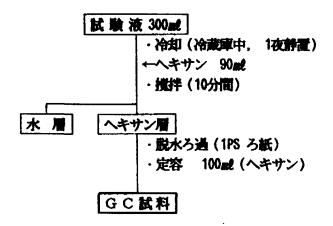
1))

被験物質濃度 100 吨/ℓ 試験液量 300 mℓ 試験液 複類水 試験温度 25±1 ℃ 試験期間 14及び28日間

# (b) 残留率の測定

ガスクロマトグラフ (GC) 法による被験物質の分析

## (C) 試験液の前処理



上記手法による回収率を表-6、図-6に示す。

# (d) GC分析条件

横		器	島津製作所製 GC-9A
樉	出		水素炎イオン化検出器(FID)
力	ラ	ム	40m×1.2mmφ, ガラス製
Ħ	ŧ	相	G-100 膜厚 2/m
力	ラムを	且度	80℃
44	リア	ガス	ヘリウム
Ħ	·	量	20配/分

上記条件による検量線を図-7に示す。

#### 13. 試資料の保管

## 13.1 被験物質

保管用被験物質約18を保管用容器に入れ密栓後、「新規化学物質に係る試験 の項目等を定める命令第3条に規定する試験施設に関する基準」(以下「試験施 設基準」という。)第32条に定める期間、当試験所試料保管室に保管する。

#### 13.2 生データ、資料等

試験により得られた分析結果、測定結果、複款結果、その他試験ノート等最終 報告書の作成に用いた生データ、調査表、資料等は最終報告書と共に、「試験施 設基準」第32条に定める期間、当試験所資料保管室に保管する。

#### 14. 備 考

191

#### 潜存散素測定に使用した試薬

アジ化ナトリウム : 片山化学工業製 公害分析用 よう化カリウム : 片山化学工業製 試業特級 水酸化カリウム : 和光純薬工業製 試業特級 硫酸マンガン : 和光純薬工業製 試業特級 硫酸 : 和光純薬工業製 試業特級

# 分析に使用した試薬

 ヘキサン
 : 和光純薬工業製 試薬一級

 硫酸アンモニウム
 : 半井化学薬品製 試薬一級

 精製水
 : 高杉製薬製 日本薬局方

図-1-1 分解度曲線(分解度 VS 培養期間)

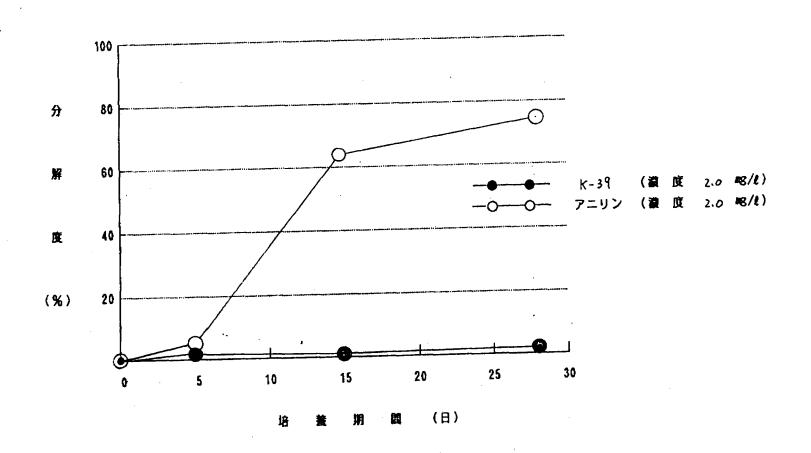


図-1-2 分解度曲線(分解度 VS 培養期間)

